

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和元年12月24日(火)

開会 午前10時00分

閉会 午後 0時30分

2 会 場 三次市役所本館 6階 608・609会議室

3 出席委員 教 育 長 松 村 智 由
委 員 小 根 森 直 子
委 員 藤 原 博 巳
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美

4 出席職員 教 育 次 長 長 田 瑞 昭
学 校 教 育 課 長 大 原 哲 也
教 育 委 員 会 事 務 局 付 課 長 赤 木 実
文 化 と 学 び の 課 長 古 矢 俊 彦
教 育 委 員 会 事 務 局 付 課 長 廣 瀬 恭 子
文 化 と 学 び の 課 主 任 迫 あ す か

5 議事日程

(1) 議案第31号 令和2年度就学児等の措置について(非公開)

(2) 報告1 「学校の働き方改革」に関する要請について(公開)

教育委員会事務局付課長

松村教育長

ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いします。
2点報告する。1点目は、昨日、市内のほとんどの小中学校で2学期が
終わった。今日最終日が1校で、明日からすべての学校で冬季休業に
入る。なお、1月7日が3学期の始業式である。今年度も残り少なく、
あと1学期で終わりということであるが、4月以降12月までは、大

きな事件・事故はなかった。学校の中では、日々の生活があるためトラブルや、保護者から教育委員会へのいろいろな問い合わせや相談をいただくことがあるが、特に子どもに対しての大きな事件・事故はなかったもので、どうにか2学期が終了したところである。2点目は、今年度1年間を考えてみると、教育の中では、まず今年1月の野田市での児童虐待によって小学校4年生が死亡したということから始まった。また、4月に全国学力・学習状況調査があり、スピーキングの項目が加わった。また、6月には、文部科学省からの要請もあり、長期休業中も含めた業務削減を行う働き方改革が大きく取り上げられている。10月には、いろいろな新聞・テレビに取り上げられた被災のあった大川小学校の訴訟が確定していった。これにより、石巻市・宮城県は、賠償の責任を問われた。12月に入り、これから先にはなるが、1年単位の変形労働時間の導入が可能となったという法律の成立である。これも働き方改革に関わってであるが、このようなことがこの1年間で変わってきた点である。今、どの職種・職場においても働き方改革が大きく言われており、今日も、皆様へ資料を示し、後ほど説明を行うが労働組合の団体からは、この三次市並びに市の教育委員会へも申し入れがあり、今後ともいろいろと子どもと向き合う時間をつくりだすとともに、職員の健康管理もしっかりとやっていかななくてはいけないというような状況である。大きく2点、無事2学期が終了したということと、12月を迎え1年間を振り返っての全国を含めての大きな教育に関わってのところをお伝えした。

教育委員会事務局付課長

それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

松村教育長

これから議事に移る。本日の議題、議案第31号については、個人の情報を含む案件のため、公開になじまないものとする。よって、三次市教育委員会会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同

—異議なし—

松村教育長

それでは、議案第31号については非公開とし、報告1は公開とする。

議案第31号 令和2年度就学児等の措置について
(個人情報に関する案件を含むため非公開)

松村教育長 続いて、報告1について、事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長

「学校の働き改革」に関する要請について、別紙のとおり報告する。1月27日に、日本労働組合総連合会広島県連合会備北地域協議会から、教育長に対し、「学校の働き方改革」に関する要請ということで要請書が提出された。なお、内容については、中段から下の4点である。1点目は、「勤務時間の上限に関するガイドライン」について、実行性を確保するよう取り組むこと。2点目は、学校が担っている業務について、教員の業務及び勤務時間を削減できるよう予算措置を行うこと。3点目は、「一年単位の変形労働時間制」については、労使交渉を前提とすること。4点目は、学校の働き方改革の必要性について、市民への啓発活動を推進することである。

松村教育長

今後の働き方改革においても、提出のあった要請については検討しながら行っていく。なお、この4点については、3点目を除けば、これまでも各学校へ指示し指導してきたところである。3点目については、一年単位の変形労働時間制である。冒頭の教育長報告でも触れたが、これを行うことで大きく変わることは、例えば、月々の労働時間を集計したときにオーバーした部分を、まとめて長期休業中に休暇取得することができるということである。そうすると、普段の月は長時間の働き方になってしまい、その帳尻を夏休みにつけるようにするということでは、今進めている方向と若干問題があるのではないかということ、これを持ってこられたときに話をされたと聞いている。そういった状況を作らないよう、これまでもやってきたとおり、しっかりと教職員の健康管理、そして子どもと向き合う時間についての取組を進めていく。

松村教育長

要請については以上でよろしいか。

委員一同

—了解—

松村教育長

以上で、教育委員会会議を終了する。